

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ウ エ ス コ 代 表 者 名 代表取締役社長 山 地 弘 (コード番号:9648 東京市場第2部) 問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 大倉 一夫 TEL 086-254-2111 (代表)

持株会社制への移行検討に関するお知らせ

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、平成26年2月上旬を目処に持株会社制へ移行するための検討に入りますことを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、持株会社制への移行につきましては、平成25年10月下旬に開催予定の定時株主総会での承認が得られることを条件としております。

記

1. 持株会社制への移行目的

当社は、昭和45年の創業以来、「未来に残す、自然との共生社会」という経営理念のもと、設計・調査、測量、地質調査等に関する総合建設コンサルタント事業に注力して参りました。また、当社の子会社におきましては、様々な技術力、ノウハウを活用した複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業等を展開しており、当社グループ全体として企業価値の向上を目指し、営業基盤の強化、技術力・品質の向上および生産効率の向上に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境におきましては、業者間の価格競争などの影響により、引き続き非常に厳しい事業環境にて推移しております。

このような事業環境を鑑み、以下の目的のため、持株会社制への移行を検討することとしました。

1) 事業会社の業務の効率化と成長

各事業会社の持続的な成長を目指すため、それぞれの責任と権限の下で事業に専念することによる更なる効率化が必要であります。

2) グループの経営体制の強化

変化する事業環境に速やかに対応すべく、グループ全体の戦略的かつ機動的な意思決定および経営資源の効果的な配分を行うための機能を強化する必要があります。

3) グループのガバナンスの強化

グループ全体の企業価値を向上させるべくガバナンスの強化を推進し、中立的な観点での事業評価、監査等を実施することにより、精度の高い事業計画を策定する必要があります。

2. 持株会社制への移行方法

具体的な移行スキームや具体的な持株会社制への移行後の体制等につきましては、詳細な 検討を実施し、取締役会での決議次第、開示してまいります。

3. 持株会社制への移行日程

平成 25 年 9 月中旬 (予定)持株会社化に関する取締役会平成 25 年 10 月下旬 (予定)持株会社化に関する定時株主総会平成 26 年 2 月上旬 (予定)持株会社制への移行

以上